



☎ (333) 3636

火災・地震・気象など各種情報をお伝えします

火災・救急件数(3月末日現在)

- ◆火災 35件【前年比 +5件】
- ◆救急 5,400件【前年比 +149件】

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

市川市火災予防条例では、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。まだ設置されていないご家庭は、早期の設置をお願いいたします。なお、居住者全員が65歳以上で、かつ市民税非課税である場合には、警報器給付事業の対象となります。

【住宅用火災警報器奏功事例】

住宅用火災警報器を設置したことで大事に至らずにすんだ奏功事例が数多くあります。今回はその一部をご紹介します。

【事例】

灰皿の吸い殻をゴミ箱に捨て、隣室にいたところ火災警報器の警報音に気付いたためゴミ箱内のゴミのみが焼損した程度で済んだ。

【交換時期】

設置してからおよそ10年が交換の目安です。

【テスト】

いざという時に、火災から生命を守るため、日頃からテストしましょう。方法はボタンを押す又は引きひもを引いて下さい。

それでも鳴らないときは電池切れか本体の故障です。

【お問い合わせ】

- ・住宅用火災警報器について
消防局予防課 Tel.333・2111(音声ガイダンス・1番)
- ・警報器給付事業について 地域福祉支援課 Tel.334・1152



近年、首都直下地震などの大規模地震の切迫性が懸念されていることから、消防力の強化を図るため、消防局では、救助隊を充足しました。高度救助隊は、従来の救助資機材に加え、座屈、倒壊した建物からの救助活動の際に必要な不可欠である地震警報器や地中音響探知機などの高度救助器具を装備しており、専門的かつ高度な教育を受けた隊員を中心に18名で編成されています。市の中心部である東消防署に配置し、市内の様々な災害に対応します。今後も市民の皆様への安全安心を守るため、消防力の強化に努めていきます。

高度救助隊

を充足しました



救助工作車Ⅲ型

- 【発足年月日等】
- 1 発足日 平成26年4月1日
- 2 設置場所 八幡1丁目8番1号 市川市東消防署
- 3 隊員 救助隊長以下18名 2交代制

消防団員・女性消防団員 募集!!

消防団とは、普段は自分の仕事を持つ人たちが、火災や地震などの災害時に出勤して、消火活動や救助活動、避難誘導などを実施します。

災害以外にも、防火防犯パトロールや歳末の夜間警備、祭りや催し物の際の警備など、その活動は多岐にわたっており、地元の防災リーダーとして自治会や地域の住民とともに「自分たちのまち」を守っていく、地域の防災力の中核的な存在なのです。

また、消防団員の中には女性消防団員もおり、女性の持つソフトな面をいかした高齢者宅の住宅に防火訪問し、住宅用火災警報器の普及促進をしたり、災害にも対応できるよう住民に対する応急手当の普及指導等を実施するなど活躍しています。

【応募資格】市川市内在住または在勤で18歳以上の健康な方(消防団には、学生、会社員やOL、自営業者、主婦など様々な人が入団しています。)

【問い合わせ】市川市消防局 警防課 Tel.333-2111

(音声ガイダンス・3番・警防課)



市制施行80周年記念
(第54回)市川市消防団
消防操法大会
を開催

消防団は、地域における防災リーダーとして様々な活動を行っています。

地域の安全。パトロールはもちろん、消火活動や地域の人々とともに救助、救出、救護活動など、災害に備えてさまざまな訓練を行っています。毎年この時期には、消防機械器具の取り扱い訓練の基本である消防操法訓練を行い、その訓練の成果を発揮する「市川市消防団消防操法大会」が6月1日(日)に開催されます。

また、この大会の各部門の最優秀チームは、6月22日(日)に野田市で開催される「第33回東葛飾支部消防操法大会」に出場し、県大会を目指します。

- 【日時】平成26年6月1日(日) 午前8時開始 ※雨天決行
- 【場所】大野消防訓練場 (大野町4丁目2163-1)
- 【問い合わせ】消防局警防課 Tel.333・2111 (音声ガイダンス・3番) (平日9時~17時)



昨年の消防操法大会の様子

近隣住民のみなさまへお願い

今年も救助技術向上のため、救助強化訓練を実施します。

訓練実施期間中、訓練施設近隣の住民の皆様にはご迷惑をおかけすることもございますが、十分配慮のうえ訓練を実施してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。



- 【所在地】平田2丁目 23番10号
- 【建物概要】軽量鉄骨造 2階建て 建築面積34.17㎡ 延べ面積57.12㎡



第5分団 新詰所

新詰所完成 市川市消防団 第5分団

平成26年3月に第5分団新詰所が完成し、運用が開始されました。旧詰所は昭和42年から運用されておりましたが、老朽化が進み取り壊され更新計画に基づき新たに建設されました。今後も地域住民の「安全・安心」のために第5分団詰所として使用されます。

防火管理講習会のお知らせ

【甲種防火管理新規講習会】

講習日 平成26年5月27日(火)・28日(水)
 * 両日とも10時~17時
 会場 市川市消防局 5階ホール
 (市川市八幡1-8-1)
 受付 平成26年4月21日(月)から、各消防署で受付
 市外受付5月14日(水)開始(定員になり次第終了)
 受講料 4,100円(修了証カード料含む)
 定員 先着130名(市内在住・在勤の方に限定。ただし、平成26年5月14日(水)の時点で定員に達していなければ、市外の方でも受付します。)

【乙種防火管理講習会】

講習日 平成26年5月29日(木)9時~16時
 会場 市川市消防局 4階会議室
 (市川市八幡1-8-1)
 受付 平成26年4月23日(水)から各消防署で受付開始
 (定員になり次第終了)
 受講料 4,100円(修了証カード料含む)
 定員 先着50名

防火管理講習に関する問い合わせ

消防局予防課 TEL333-2111
 (音声ガイダンス・1番 予防課)(平日9時~17時)

* 会場には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

住宅用火災警報器のアンケートを実施します

もし、あなたの家が火事になったらどうしますか？住宅用火災警報器は、火災の発生を早期に知らせてくれます。市川市では、平成20年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

昨年、総務省消防庁から平成25年6月時点の全国における推計設置率が発表され、全国79.8%、千葉県73.9%で、本市は70.4%でした。
 住宅用火災警報器を設置していたことで、大事にいたらずに済んだ事例が数多く報告されています。大切な家族と財産を火災から守るため、まだ住宅用火災警報器を設置していないご家庭は、設置をお願いします。

また、5月下旬に戸別訪問又は電話による住宅用火災警報器のアンケートを実施しますので、併せてご協力をお願いします。

ホテル・旅館等に対する「表示制度」が開始されます

ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査した結果、消防法令のほかに、重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して、消防機関から表示マーク(銀)・(金)を交付します。建物の情報を利用者へ提供することにより防火安全体制を確立し、安心、安全を推進いたします。平成26年4月から受付・審査表示マーク掲出開始日 平成26年8月1日より



【問い合わせ】消防局予防課
 TEL333-2111
 (音声ガイダンス・1番)
 (平日9時~17時)

救命講習会のご案内

あなたに「救える命」がある

1. 受講対象者
市内在住または在学、在勤で中学生以上の方
2. 講習内容及び日程
 - ① 普通救命講習 (成人に対する心肺蘇生法を練習します)
平成26年5月13日(火)9時~12時 定員30名
平成26年5月25日(日)9時~12時 定員50名
 - ② 普通救命講習(小児・乳児に対する心肺蘇生法を練習します)
平成26年5月16日(金)9時~12時 定員30名
 - ③ 外傷に対する応急手当講習
平成26年5月20日(火)9時~12時 定員30名
3. 講習場所
市川市消防局5階ホール(八幡1-8-1)
4. 申込み方法
①、②、③ともに平成26年5月7日(月)9時から、電話にて受付を行います。定員に達し次第終了となります。
※受付時間は、平日の9時~17時までとなります。
5. 申し込み先
消防局 救急課 TEL333-2111
(音声ガイダンス・2番 救急課)

あなたがつなぐ「救命の鎖」

救急救命士のワンポイントアドバイス

「花粉症の正しい知識」

花粉症は、スギなどの花粉がアレルギーの原因物質となって起こるアレルギー疾患の一種で、この20年間急増しています。花粉症が急増した背景には、積極的な植林による花粉飛散数の増加と、空気汚染などの生活環境の悪化が考えられています。花粉症は死に直結するものではありませんが、症状の重い方にとっては、毎日が憂鬱なものです。ここで少し花粉症について考えてみましょう。

花粉症の症状

- 主として、次のような症状が続くときには花粉症の可能性がります。
- ・くしゃみ 連続して何度も起こるのが特徴です。
 - ・鼻水 分泌が亢進し、水様性でいくらかんでも出できます。
 - ・鼻づまり 鼻粘膜腫脹や血流悪化によって起こります。
 - ・眼の症状 激しいかゆみ、結膜充血、涙目などが起こります。
- ※花粉症の診断では、風邪症状との鑑別が重要です。各種検査や、医師による問診を基本とし、総合的な検査成績をもとに行います。

予防対策

- (家では)
- ・花粉の大量飛散日には窓を開けず、洗濯物や布団を干さない。
 - ・洗濯物はよくはたく。
 - ・タバコは避ける。
 - ・規則正しい生活を送り、ストレスをためない。
- (外出時)
- ・メガネ(ゴーグル)やマスク、帽子を着用。(着用していない時と比べ、鼻や眼に入る花粉量を抑えることが出来ます。)
 - ・ウールの服は避ける。(羊毛類の衣類は花粉が付着しやすい。)
 - ・帰宅後は上着を玄関ではたき、手洗い、うがい、洗顔をしましょう。(症状を抑えるためには薬物療法もありますが、使用の際は必ず医師の診断を受けましょう。)